



# 芦屋市 教育大綱

Ask what we can create for Ourselves,  
Ashiya and the Globe.



## 市長挨拶

私の母校であるハーバード大学には、ジョン・F・ケネディの名を冠する公共政策大学院、ケネディスクールがあります。この大学院のモットー“Ask what you can do”は、1961年のケネディ大統領就任演説におけるこの発言が元になっています。



My fellow Americans:  
Ask not what your country can do for you.  
Ask what you can do for your country.

アメリカ国民のみなさま。  
あなたにこの国が何をできるかではなく、  
この国にあなたが何をできるかを問きましょう。

ケネディ大統領の演説は、社会の大きな変化の中で、国民一人ひとりが主役となって、自らの未来を切り拓ける国民になることを求めたものでした。

しかし芦屋市では、自らの未来を切り拓くことの重要性を、この10年以上前から認識していました。1951年に、私たち芦屋市民は、住民投票によって芦屋市を国際文化住宅都市に指定する道を選び取りました。この決断は「住宅都市として最高級の街づくり」を目指そうという市民の意思が現れたものです。

その後、1964年には市民憲章を制定しました。富田碎花氏ら起草委員会が市民憲章を大綱的に示したのは、市民の皆さまの創造的で主体的なアクションを期待してのものだと言われています。

ケネディ、そして何より芦屋市民の進取の気性を受け継ぎ、私はこう述べます。

My fellow Citizens:  
Ask what we can create for Ourselves, Ashiya and the Globe.

市民のみなさま。  
わたしたち自身に、芦屋に、そして地球に対して、  
わたしたちは何を創造できるかを問きましょう。

芦屋市教育大綱は、芦屋を世界一のまちにすることを目指して、今後の教育政策の柱として策定しています。その背景には、未来を生きる市民のみなさま一人ひとりに、自らに何ができるかを問い、そしてそれを実現する力を育てていただきたいという私の思いがあります。

みなさまのご理解とご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

第23代芦屋市長

高島 峻輔

## 市民憲章

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

1. わたくしたち芦屋市民は、文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
1. わたくしたち芦屋市民は、自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
1. わたくしたち芦屋市民は、青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
1. わたくしたち芦屋市民は、健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
1. わたくしたち芦屋市民は、災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

昭和39年(1964年)5月3日

## 芦屋市教育大綱の位置づけ

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）」が平成27年4月1日より施行されたことを受けて、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

芦屋市においては、従前より、芦屋市教育振興基本計画をもって当該大綱に代えることとしておりましたが、令和5年8月24日に開催された令和5年度第1回総合教育会議において、芦屋市における教育政策の基本方針をより明確にする観点から、教育委員会と協議を行い、令和5年8月に新たな「芦屋市教育大綱」（以下、「教育大綱」という。）を策定しました。

教育大綱は、第5次芦屋市総合計画及び第3期芦屋市教育振興基本計画（以下、「振興計画」という。）を踏まえるとともに、その他の関連する計画等との整合性を踏まえて策定されています。第3期振興計画の計画期間である令和7年度までを計画期間の目安としつつ、必要に応じて見直しを行います。

# Philosophy

【めざす市民像】

## 自分と地球の未来を、探究と創造を通じて切り拓く市民

芦屋市は第5次芦屋市総合計画において、「未来の創造」をまちづくりの基本方針に掲げています。人口が減少していく中でも、芦屋市を次世代に健全な姿で引き継ぎ、ワクワクできるまちにしていくために、新たな課題による価値観の変化にも柔軟に対応し、ICT（情報通信技術）等も活用しながら、時代に応じた取組を進めていくことを謳っています。また、第3期芦屋市教育振興基本計画では、「教育のまち芦屋」の実現に向けて、「信頼される学校園と成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力」を育むことを目指しています。

これらの計画を踏まえて、「未来の創造」に向けた「豊かな人間力」を育むべく、芦屋市では、「自分と地球の未来を、探究と創造を通じて切り拓く市民」をめざす市民像として掲げます。

近年、グローバル化やICTの進展に伴い、様々な文化・価値観や情報等が国境を越えて流動化する等、変化が激しく先行きが不透明な社会に移行しています。また、AIの普及により、これまで重視されてきた「正解を探す」ための学力の必要性は低下しています。このような大きな変化に直面する社会において、ウェルビーイング（幸福）を追求し、自分が望む人生を歩むためには、自らの手で未来を切り拓く力を育む必要があります。未来を切り拓く力とは、自分がどうありたいか、社会がどうあるべきかを描き、その実現に向かう力を指します。

このような力は、探究と創造の積み重ねによって育まれます。探究とは、自分で問題を発見し試行錯誤を重ね深めることであり、創造とは、その問題に関して自分なりの価値を創り出すことです。変化が激しく先行きが不透明な社会だからこそ、探究と創造の積み重ねが不可欠です。この積み重ねを通じて、自分自身の未来を切り拓く力を身に着けた市民は、自らのコミュニティの未来を切り拓くこともできるようになります。

芦屋市は、国際文化住宅都市の担い手として、自分と自分たち、芦屋、日本、そして地球の未来を切り拓ける市民が育ち続ける環境づくりを目指します。

# Concept

【めざす教育像】

## 「ちよのどの学び」とそれを支える環境づくり

めざす市民像を実現するために、本大綱では、「『ちよのどの学び』とそれを支える環境づくり」をめざす教育像として掲げます。

探究と創造を積み重ねるには、一人ひとりの個性や特性、興味関心、理解度等を踏まえた最適な学びの環境が必要です。芦屋市が目指す環境は、一人ひとりにとって公正かつ最適な「ちよのどの学び」が実現できる環境です。児童生徒が画一的に与えられた内容を受動的に学ぶのではなく、「なぜ学ぶのか」を自分なりに納得した上で自発的・自律的に学べる環境づくりを進めます。

このような「ちよのどの学び」を支えるためには、今以上に教師が児童生徒に向き合い、目指す未来に向けて伴走することが必要です。そのために、事務負担の軽減や専門性向上のためのサポートの充実等を通じて、教師がプロフェッショナルとしての誇りと実力を持って仕事ができる環境を創り、学びの質の向上を図ります。

また市民は、地域の一員として教師とともに「ちよのどの学び」を支える存在であるとともに、自らも「ちよのどの学び」により学び続ける存在でもあります。よりよい芦屋を共創する同志として、まちづくりの主役を担える市民が育ち続ける芦屋をめざします。

# Contents 【具体的な施策】

## 児童生徒・教師・市民、それぞれにとっての「ちょうどの学び」

### 児童生徒

#### <個別最適化>

個性や特性、興味関心、理解度等に応じて公正に個別最適化された「ちょうどの学習内容・学び方」を実現します。そのために、AIやICT教育支援ツール等を活用するとともに、一人ひとりの児童生徒に教師が伴走する環境を創ります。

#### <対話・協働・インクルーシブ>

多様なバックグラウンドを持つ人々と共に生きる力を育むべく、異なる個性や特性・背景を持つ仲間とお互いの自由を尊重し合いながら、対話を通じて協働的に学び合う環境を創り、学校内で民主主義を実践します。

#### <探究・STEAMS>

学びへの意欲を引き出し、問う力を培うために、自らに問いかけ、自ら課題を発見することから始まる探究学習を重視します。また、既存の教科・科目に囚われることなく、STEAMS（科学・技術・工学・アート・数学・スポーツ）教育を中心とした教科・科目を横断する幅広い学びの機会を創ります。

#### <主体性>

自らの人生とコミュニティに対する主体性を涵養するため、自らによる学びのデザインと児童生徒が主役の学校づくりを重視します。例えば、校則改正や芦屋のまちづくりへの参画等、自分たちのコミュニティを自分たちで良くする成功体験を積めるような機会を多く創ります。

#### <国際教養力>

国際文化住宅都市を担う芦屋市民に求められる教養力として、グローバルにコミュニケーションできる言語力、芦屋や日本の歴史文化を深く理解し発信できる文化力、AIを使いこなすことができる情報リテラシー力を培います。

#### <誰ひとり取り残さない>

不登校や学習障がい・発達障がい等、さまざまな学びづらさを抱えた児童生徒に対して、一人ひとりの状況に寄り添いながら学びづらさを解消し、未来を切り拓く力を育むための環境を創ります。



---

## 教 師

### <児童生徒により向き合える環境>

児童生徒により向き合える環境を創るため、教師が抱えるさまざまな負担を整理・軽減する。例えば、部活動指導の地域移行や事務作業のアウトソーシング、芦屋の教育現場にふさわしい質の高い外部人材の参画、ICT教育支援ツール等の活用を促進する。

### <主体性・専門性>

よりよい教育（学校・学級・児童生徒）の実現に向かう教師のさらなる主体性・専門性を涵養します。「ちよどこの学び」を担うプロフェッショナルであり続けるために、教師がその専門性を自ら向上させるため、自ら「ちよどくに」デザインする主体的な探究・創造を支援します。

## 市 民

### <地域と学校の共創>

自らの人生とコミュニティに対する市民の主体性を涵養します。地域コミュニティの核をなす学校を地域で良くするため、より多くの市民が学校運営や支援に携われるような開かれた学校運営協議会を全校で創設します。学校を児童生徒はもとより、市民が生涯学び続けられる「ちよどこの場」とするため、希望するすべての市民が、学校施設を利用したスポーツや文化活動等に参画できることを目指します。

### <市民が主役の芦屋づくり>

芦屋の歴史や文化、市民の経験を次世代に継承するため、よりよい芦屋に向けて世代を超えた対話の機会を設けます。「市民が主役の芦屋づくり」を実現すべく、熟議を通じた探究・創造を実践する場・機会を創ります。

---